



せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち
～住む人が誇りに思う町をめざして～

ひろしま 2026

三十歳の皆さん、
おめでとうございます！





二十歳を祝う集い



令和8年1月11日（日）に「令和7年度 甲良町二十歳を祝う集い」が開催されました。

会場は、久しぶりの再会を喜ぶ笑顔で溢れていました。

皆様が輝かしい未来・目標に向かって、大きく飛躍されることをお祈り申し上げます。



式典の様子



二十歳の誓い

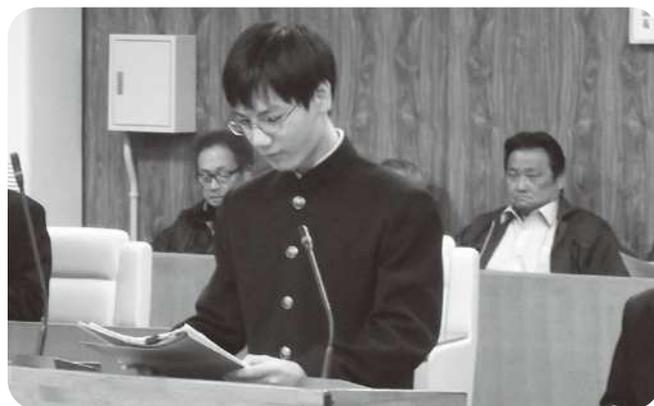
【問合先】 教育委員会 ☎38-3315



第18回甲良中学生議会を開催しました



中学生議員の皆さん



質問する中学生議員

11月27日（木）甲良町議会議場において、甲良町中学生議会が開催されました。

甲良中学校の1年生45名から11名が中学生議員に選出され、厳かな議場で、初めての議会に緊張した表情で臨んだ中学生議員でしたが、答弁者である町職員に向けて日ごろの疑問点や提案等の質問を堂々と投げかけました。町職員は、資料を使って説明するなど、中学生議員にもよくわかるように答えていました。

中学生議員に選出された生徒はみごと最後まで役割を務め上げました。また、中学生議員以外の生徒も役場にて議場の様子をモニターで傍聴し、議会の役割を学びました。

【問合先】 教育委員会 ☎38-5070



おめでとうございます！ 中学生「税についての作文」の表彰式が行われました

・甲良町長賞

甲良町立甲良中学校

3年生 うえだ りいこ 上田 莉唯子 さん



時代を担う中学生に身近に感じた税に関する事や、学校で学んだ税に関する事、テレビや新聞で知った税の話、などを題材に全国納税貯蓄組合連合会および国税庁が主催する中学生の「税についての作文」の募集があり、甲良中学校から3年生の上田莉唯子さんが受賞され、12月8日（月）に表彰式が行われました。

【問合せ】 税務課 ☎38-5064



交通安全功労者表彰について



交通安全功労者として、うえだ とくまさ 上田徳正さんが交通安全に係る長年の活動の功績のため、地区連名表彰を彦根交通安全協会長および彦根警察署長より受賞されました。

上田さんは、10年以上にわたり、長寺地区の通学路の横断歩道にて、児童の見守り活動（交通立哨）を毎日継続して行っています。

地域の交通安全のために献身的な努力をされており、その功績は多大であります。ご受賞おめでとうございます！

【問合せ】 総務課 ☎38-3311



甲良養護学校から『葉牡丹』のプレゼント！

令和7年11月18日（火）に滋賀県立甲良養護学校高等部から甲良町教育委員会に葉牡丹をいただきました。

同校が日頃お世話になっている地域への感謝を表そうと毎年各所に寄贈されています。生徒らが丹精込めて育てた葉牡丹を公民館前に飾らせていただいています。公民館にお立ち寄りの際、ぜひご覧ください。



【問合せ】 教育委員会 ☎38-3315



15年ぶりの貴重な土星が見られたよ！

11月23日（日）図書館にて「星空観察会」を開催しました。

多賀町立博物館館長の高橋進さんを講師にお迎えし、星や星座のお話を聞いた後、甲良東小学校の駐車場で星空ボランティアの方に設置いただいた天体望遠鏡での観望会を行ないました。当日は天候に恵まれ雲も少なく、絶好の観望日和でした。

また、今年は15年ぶりに土星のリングが真横から細く見えるという年で、串にささったお団子のような土星も見る事ができました。

参加した皆さんはキラキラときらめく満天の星たちに寒さも忘れて、夢中になってファインダーをのぞき込んでいました。

今後も図書館では、本と人、人と人が出会えるような行事を行ってまいります。図書館には星や宇宙をはじめ、様々な自然科学の本を揃えております。ぜひ、ご利用ください。



【問合せ】 図書館 ☎38-8088 FAX38-8089



在士八幡神社 紫藤の治療の研修会が行われました！

甲良町の花である「藤」。その藤が植えられている場所が在士八幡神社の境内にあります。
この藤は樹齢650年を超え、昔から町民の方に愛されてきました。

そんな藤が年々花の咲き具合が弱まり、衰えが見られ対処が必要な状況となっていました。そこで滋賀県の淡海の巨木・名木次世代継承事業を活用し、治療を行うこととなりました。過去にもこの事業で「池寺の大スギ」、「甲良神社のケヤキ」も治療を行っています。そして今回、滋賀県緑化推進会様主催で在士八幡神社の紫藤の治療の研修会が令和7年12月2日（火）に行われました。樹木医の北村正隆さん、西出稔さん、中林ルツさんをお招きし、紫藤の状況を見ていただきました。研修会には、地元在士の方だけでなく、他市町からも多くの方の参加があり、エアースコップによる治療を見学し、剪定等の管理方法を学びました。

教えていただいた枝や幹の正しい剪定で適切な管理を行い、美しい藤の花が咲き誇るのが待ち遠しいですね。



【問合先】 産業課 ☎38-5069



コンビニ交付サービス利用停止のお知らせ

下記の期間中、メンテナンス等を行うため、コンビニにおける証明書の交付サービスを停止します。

【サービス停止日時】

- ①令和8年2月6日(金) 13:00～令和8年2月8日(日) 終日
 令和8年2月20日(金) 終日
 ・ 交付できない証明書
 (戸籍謄本・戸籍附票・住民票・課税証明・所得証明・印鑑証明)



- ②令和8年2月21日(土) 終日～
 令和8年2月23日(月) 終日
 ・ 交付できない証明書
 (戸籍謄本・戸籍附票)
- ③令和8年3月14日(土)～令和8年3月29日(日) 終日
 ・ 交付できない証明書
 (戸籍謄本・戸籍附票・住民票・課税証明・
 所得証明・印鑑証明)

【問合せ先】 住民人権課 ☎38-5063



戸籍謄本・附票のコンビニ交付サービス終了について

標準化システム移行に伴い、事業の見直しを行った結果、現在実施している「戸籍謄本・戸籍附票」のコンビニ交付サービスを令和8年3月14日(土)をもって、終了することとなりました。以後の取得は窓口または郵送でお願いします。なお、住民票、課税証明、所得証明、印鑑証明については、引き続きコンビニ交付をご利用いただけます。

住民の皆さまには大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【問合せ先】 住民人権課 ☎38-5063



マイナンバーカードの手続きの事前予約制のご案内

マイナンバーカードの手続きには電話での事前予約が必要です。

- ・ マイナンバーカード交付 (住民人権課から交付通知書が届いた方)
- ・ 暗証番号の更新手続き (地方公共団体情報システム機構から電子証明書の有効期限通知書が届いた方)



予 約 日 時：開庁日 (平日) 9:00～16:30 (予約時間30分ごと) の間ご予約ください。

予約電話番号：0749-38-5063 担当課：住民人権課

予約受付時間：8:30～17:15 (開庁日のみ)

※先着順となりますので、お早めにご予約をお願いします。

※受付締切は、前日までになります。

【問合せ先】 住民人権課 ☎38-5063



今年マイナンバーカード発行開始から10年目の年です。

マイナンバーカード発行開始から10年目の年となり、くらしの様々な手続きや、健康、医療分野、さらにマイナ免許証などあらゆるところで使われています。

今月号では、町民の皆さまにマイナンバーカードに対する疑問点にお答えします。

Q1. マイナンバーカードの交付を申請するにはどうすればいいの？

- A. マイナンバーカードの交付を申請するには、交付申請書が必要です。
交付申請書は「マイナンバーカード総合サイト」でダウンロードして印刷し、郵便での申請に使うことができます。
役場の窓口ではQRコードを印字した交付申請書を発行していますので、郵便もしくはスマートフォンでの申請ができます。

Q2. カードの受取りはどうすればいいの？

- A. 申請後、交付通知書（はがき）が届いたら、予約が必要なため住民人権課に電話予約をしてから受取りに来てください。

Q3. マイナンバーカードに有効期限があるの？

- A. カード本体：発行日から10回目の誕生日まで ※18歳未満は5回目の誕生日（カード本体の更新の場合は、「有効期限通知書」で郵送とスマートフォンでの申請ができます。）

電子証明書：発行日から5回目の誕生日まで

有効期限はカードの表面に印字されています。どちらの場合も地方公共団体情報システム機構から有効期限2～3か月前に「有効期限通知書」が届きます。



Q4. 電子証明書（暗証番号）の更新はどうすればいいの？

- A. 電子証明書の更新の場合は、住民人権課に電話予約をしてからお越しください。

代理人の方の場合は、「有効期限通知書」の照会書兼回答書に申請者が必要事項を記入し、手続きをお願いします。

Q5. 暗証番号を忘れてしまった、またはロックがかかった。

- A. 暗証番号を忘れてしまったりロックされてしまった場合は、本人が身分確認書類をお持ちになって、住民人権課までお越しください。

代理の方の場合は住民人権課に電話でご相談ください。

【問合先】 住民人権課 ☎38-5063



今年はマイナンバーカード発行開始から10年目の年です。

Q6. 紛失した場合はどうすればいいの？

- A. マイナンバーカードを紛失した場合は
マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178（無料）に電話
をして、機能の一時停止をしてください。
必要に応じて警察に遺失届・盗難届を出してください。
再申請は住民人権課にお越しください。



Q7. マイナ保険証の利用登録や確認はどこでできるの？

- A. マイナポータル、医療機関・薬局の受付窓口に設置されている顔認証付きカードリーダー、
セブン銀行ATMにて利用登録や確認を行うことができます。

Q8. マイナンバーカードをスマートフォンに追加することができるの？

- A. マイナンバーカードをスマートフォン（Android・iPhone）に追加して利用できます。
スマートフォンだけで、様々なサービスの利用や申込みができるようになります。
※実物のマイナンバーカードにしか対応していない場合に備えて、必ず実物のマイナンバー
カードもお持ちください。

詳しくは、マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178（無料）にお問い合わせください。

Q9. マイナンバーカードについての相談はどうすればいいの？

- A. マイナンバーカードやマイナンバー制度の問合せ先
マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178（無料）
受付時間 平日 9:30~20:00
土日祝 9:30~17:30

マイナンバーカード総合サイト

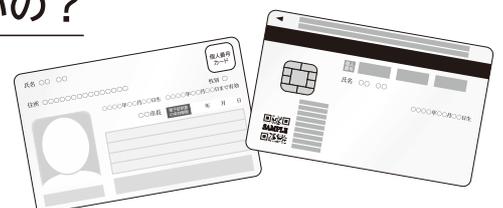


<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

マイナンバーカード総合サイトのよくあるご質問ではメールやFAXでの問い合わせができます。

Q10. マイナ免許証について相談はどうすればいいの？

- A. 免許センターに電話してください。
守山免許センター TEL 077-585-1255
米原免許センター TEL 0749-52-5070



【問合せ先】 住民人権課 ☎38-5063



国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

●保険料の後払い（追納）をお勧めします！

老齢基礎年金の年金額を計算するときに、保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。（納付猶予や学生納付特例の期間は年金の受給資格期間として計算されますが、年金額には反映されません。）

しかし、保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間の保険料については、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

また、社会保険料控除により、所得税・住民税が軽減されます。ぜひ、追納申込をお勧めします。

**追納すると税金が戻る場合があります
また、年金額が増えます**

◆課税所得金額が約300万円の場合
所得税・住民税が最大約8万円軽減されます。

追納保険料額の年間合計が
約40万円の場合
(2年分)

追納保険料額は実質
約32万円

※所得税率10%、復興特別所得税を所得税額の2.1%、住民税を10%として計算

注1 追納保険料は社会保険料控除の対象となりますので確定申告または年末調整の手続きが必要です。

注2 所得等により、軽減されない場合があります。
このほか、生涯にわたり年金額も増えます。
(納付猶予期間なら年約4万円、全額免除期間なら約2万円)



●追納に関する注意事項

- ・追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られています。追納申込書を追納期限の直前に提出すると、期限までに追納できなくなる場合がありますので、お早めにご提出ください。
- ・保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間のうち、原則古い期間の分から納めてください。ただし、納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間と免除の承認を受けた期間がどちらもある方については、年金事務所にご相談ください。
- ・保険料の免除もしくは納付猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、お早めの追納をお勧めします。
- ・老齢基礎年金を受給することが出来る方は、追納できません。

※追納のお申込み・ご相談は役場もしくは、お近くの年金事務所へお願いします。

【問合せ先】 彦根年金事務所 ☎23-1112
住民人権課 ☎38-5063



所得税・住民税の確定（所得）申告はお早めに！

期間は令和8年2月16日(月)～3月16日(月)
申告会場は甲良町公民館1階研修室です！！お間違えのないように

令和7年分所得税の確定申告と令和8年度町県民税の申告が、2月16日（月）から始まります。
期間中は混み合いますので、申告前に必要書類の準備をお願いします。



□確定申告が必要な方

■所得税

- ①農業や営業を営んでいる方
- ②給与所得者で給与所得および退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方および給与の年収が2,000万円を超える方
- ③土地や建物などを売買された方
- ④給与所得者が年末調整で配偶者控除や扶養控除を受けたが、その者に58万円を超える所得がある場合
- ⑤令和7年中の各所得の合計額が各控除の合計額を超える方
- ⑥確定申告をすれば税金が戻る方

※申告期限までに申告をしない、または誤った申告をすると、加算税や延滞税がかかることがあります。
※所得税の納付期限は3月16日（月）までです。

■住民税（所得税の確定申告が必要でない方でも、住民税の所得申告は必要です）

令和7年中の所得（収入）の多少にかかわらず申告をしてください。

※特に、国民健康保険に加入している方は、令和7年中に収入が無い方でも必ず申告してください。

3月16日（月）までに申告がないと、所得証明書等が交付されません。

また、国民健康保険税などの軽減が受けられません。

□申告には、次のもの（書類など）をご持参ください

- ①給与や年金所得者は源泉徴収票、それ以外の方は収支明細書（内訳）や雇用主からの支払証明書など
- ②生命保険料、個人年金保険料、地震保険料の支払い証明書など（領収書は不可）
- ③日本年金機構から送付された「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」
- ④医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書
- ⑤寄附金受領証明書など（寄附金控除を受ける人）
- ⑥障害手帳、療育手帳など（障害者控除を受ける人）
- ⑦マイナンバーカードなど（詳しくは、12ページの「～確定申告にあたってのお知らせ～」をご覧ください）
- ⑧「利用者識別番号」・・・既に取得されている方
- ⑨振込先通帳の写し（還付がある人）

【問合先】 税務課 ☎38-5064（直通）
彦根税務署 ☎22-7640（代表）



所得税・住民税の確定（所得）申告はお早めに！

◎確定申告納税相談日程（会場：甲良町公民館1階研修室）

月	日	字名等	午前	午後	
2	16	月	正楽寺	全組	
			法養寺		全組
	17	火	小川原	1～4組	5～8組
	18	水	横 関	1～3組	4～6組
	19	木	金 屋	1～6組	7～12組
	20	金	在 士	全組	
			下之郷		1～6組
	24	火	下之郷	7～12組	13～18組
	25	水	池 寺	1～4組	5～8組
	26	木	長寺西	1～10組	11～19組
27	金	北 落	1～5組	6～10組	

月	日	字名等	午前	午後	
3	2	月	長寺東	1～4組	5～8組
	3	火	尼 子	1～6組	7～13組
	4	水	尼 子	14～19組	20～25組
	5	木	呉 竹	1～6組	7～12組
	6	金	全集落	全区民	全区民
	9	月	全集落	全区民	全区民
	10	火	全集落	全区民	全区民
	11	水	全集落	全区民	全区民
	12	木	全集落	全区民	全区民
	13	金	全集落	全区民	全区民
	16	月	全集落	全区民	全区民

◆申告会場は、甲良町公民館1階研修室となります◆

（受付時間：午前は9時00分～11時30分、午後は1時30分～4時00分）

※開庁時間（午前8時30分）以前の来庁はご遠慮ください。

◇駐車場は、役場駐車場をご利用ください。

（◇自宅や事務所等からインターネットを利用してパソコン・スマートフォンでも確定申告が行えます。

詳しくは、国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーでご確認ください。）

【医療費控除を申告する場合】

◇事前に「医療費控除の明細書」を作成して申告会場までお越しくください。

※領収書を提出する代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要です。申告の際には「医療費を受けた人」、「医療機関・薬局」ごとに集計した明細書を作成してください。医療費の領収書は5年間自宅などで保管する必要があります。

【住宅ローン控除を申告する場合】

◇事前に「住宅借入金等特別控除の計算明細書」を作成して申告会場までお越しくください。

◇住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書（2か所以上ある場合はそのすべて）

◇住宅ローン控除を初めて受けられる方は税務署で申告を行ってください。

【農家の皆さんへ】

申告までに収支計算を行い、収支内訳書を作成していただきますようお願いします。

また、申告会場へは作成した収支内訳書をご持参のうえ、お越しくください。

なお、自家消費のみの方は農業所得として申告できませんので、ご注意ください。

【年金受給者の皆さんへ】

令和7年中の源泉徴収対象の公的年金等の収入金額が400万円以下で令和7年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方は申告不要です。

【問合先】 税務課 ☎38-5064（直通）

彦根税務署 ☎22-7640（代表）



所得税・住民税の確定（所得）申告はお早めに！

～確定申告にあたってのお知らせ～

確定申告書の提出の際には、「申告書などへのマイナンバーの記載」+「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要です。

（本人確認書類の例）

例1 ●個人番号カード（マイナンバーカード）

例2 ●通知カード + 運転免許証、パスポート など

※個人番号カード（マイナンバーカード）がなくても申告できます。

甲良町役場と税務署の確定申告業務の効率化のため、申告会場ではパソコンを利用して「電子申告（e-Tax）」での確定申告書データの作成・送信をしています。

今後も甲良町役場の申告会場で確定申告書の作成を希望される方は、「利用者識別番号」が必要になりますので、お手数ですが、必ず事前に取得手続きをお願いいたします。

なお、利用者識別番号の取得等に関してご不明な点がございましたら、下記の彦根税務署までご連絡ください。

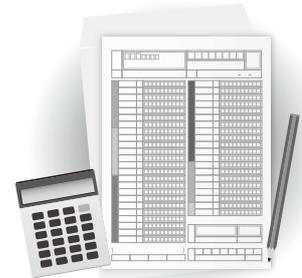
～感染症対策のためのお願い～

感染症対策のため、以下の対策に取り組みますのでご理解とご協力をお願いします。

- ・アルコール消毒およびマスク着用のご協力をお願いします。
- ・会場の窓や扉を定期的にかけて、換気を行います。暖房を使用しますが、換気により会場が冷えこむことがあります。
- ・体調が優れない場合は、ご来場を控えてください。

【こんな時は税務署で申告をお願いします】

- ・青色申告をする方
- ・白色の事業で収入が1,000万円以上の方
- ・土地、建物などを売買された方
- ・株式など有価証券の譲渡のある方、繰越損失の特例を受ける方
- ・住宅ローン控除を初めて受けられる方
- ・住宅の耐震改修、バリアフリー化等の特別控除を受ける方
- ・雑損控除を受ける方（災害等による住宅の損害） ※雪害等で損害金がある場合
- ・先物取引、FX（外国為替証拠金取引）、仮想通貨取引がある方
- ・年の途中で死亡した人の申告（準確定申告）をする方
- ・過年分を申告される方
- ・その他、複雑な申告内容の方



～彦根税務署からのお知らせ～

◇2月16日（月）から3月16日（月）まで（土・日・祝日は除く）、彦根税務署の申告会場は、彦根商工会議所4階大ホールです。彦根税務署庁舎内には、申告書作成会場を設けておりません。

【問合先】 税務課 ☎38-5064（直通）
彦根税務署 ☎22-7640（代表）



可燃ごみ持込手数料の改定について（お知らせ）

愛知・犬上4町の可燃ごみを処理している湖東広域衛生管理組合では、ごみ処理施設であるリバースセンターへ可燃ごみ（布団類を含む）を直接搬入する際に、ごみ持込手数料を徴収しています。

現在のごみ持込手数料は、平成14年度に改定したもので24年が経過しました。その間、近隣のごみ処理施設では消費税率の改定等を契機に持込手数料の改定が実施されましたが、湖東広域衛生管理組合では新ごみ処理施設の建設計画があったことからごみ持込手数料を据え置いてきました。

しかしながら、新ごみ処理施設の稼働開始が延期となったことから、リバースセンターについても今後10数年の稼働延長が必要となり、その維持管理費は昨今の人件費並びに物価高騰の影響を受け大幅に増加しています。

よって、維持管理費等の経費について、受益者負担の適正化を図ることを目的にごみ持込手数料の改定を令和8年4月1日（水）より下記表のとおり実施することとしました。

ついては、リバースセンターに可燃ごみを直接搬入しておられる住民並びに事業者の皆さまには大変ご負担をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

【ごみ持込み手数料】

対象	手数料（現行）	手数料（改定後）
事業系持込	40kg以下 750円 40kgを超えると10kg毎に200円	30kg以下 800円 30kgを超えると10kg毎に300円
家庭系持込	20kg以下無料 20kgを超えると10kg毎に 90円	10kg毎に 200円
家庭系持込（布団類）	10kg毎に 300円	10kg毎に 500円

【問合せ先】 湖東広域衛生管理組合 ☎0749-45-5067



近江鉄道線でICOCAなど交通系ICカードサービスを導入します！

近江鉄道株式会社は近江鉄道線（電車）全線において、令和8年3月1日（日）からICOCAシステムを導入し、交通系ICカード全国相互利用サービスおよびICOCAでのIC定期券サービスの提供を実施いたします。

1. 提供するサービス

①ICOCA利用サービス

乗車時と降車時にチャージされたICOCAを各駅・車内に設置する入出場機にタッチすると、乗車区間の運賃が自動精算によりお支払いいただけます。

②ICOCA定期券サービス

定期券区内では、乗車時と降車時に各駅・車内に設置する入出場機にタッチすることでご利用いただけるのと同時に、チャージしておくことで定期区間外への乗り越し運賃も精算いただけます。

※ICOCAのチャージは、近江鉄道有人駅およびJR駅の自動券売機、コンビニなどですることができます。

尼子駅などの近江鉄道無人駅および鉄道車内ではチャージできませんのでご注意ください。

2. iCONPASS（アイコンパス）について

iCONPASSはWEBサイト上で、お手持ちのICOCAのID情報を登録することで定期券をご購入いただけるサービスです。証明書の必要な通学定期券等も購入可能です。

近江鉄道
ホームページ ▶▶



【問合せ先】 近江鉄道株式会社 鉄道部 ☎0749-22-3303（平日 8：40～17：20）



2月4日(水)から10日(火)は滋賀県がんと向き合う週間です

滋賀県では、県民および事業者に、がんに関する知識を深めていただき、がんの予防・早期発見等に関する自主的な取組への意欲を高めていただくことを目的として、毎年2月4日から10日までの1週間を「滋賀県がんと向き合う週間」と定められています。この機会に、がんについて考え、向き合ってみませんか。



検診やがんの療養・相談に関する情報は
こちらから

私はがんになりません。
そう言いきれるのは、
2人に1人。
知らないことが、いちばんの危険。

- がんを予防しましょう
- がん検診を受けましょう

「大人もらおう！大事なからだの成績表」

化学物質は発がん性を有している場合があります
化学物質を取り扱う場合は
SDSなどで有害性情報を確認の上
リスクアセスメントを実施し
リスクに応じて適切に取り扱しましょう

がん情報が 検 査

滋賀県健康づくりキャラクター しがのハグムミ

滋賀労働局・滋賀県

甲良町で現在受診できるがん検診のご案内

胃がん検診	胃内視鏡検査（胃カメラ）	年度末50歳以上の偶数年齢の方 検診料3,500円（70歳以上の方・非課税世帯の方は無料）
乳がん検診	マンモグラフィ（乳房X線）	年度末40歳以上の昨年受診していない方 検診料 無料
子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診	年度末20歳以上の昨年受診していない方 検診料 無料

※ 上記のがん検診を希望される方は、保健福祉課にお越しく下さい。

【予約（受診）可能期間】 胃がん検診・・・2月末まで予約可、3月末まで受診可
乳がん・子宮頸がん検診・・・3月末まで受診可

【問合先】 保健福祉課 保健係 ☎38-3314





湖東圏域「福祉のしごと就職フェア」 開催決定！

湖東圏域の介護・福祉人材の確保と介護・福祉の職場に就職を希望する方の就職活動支援を目的として、湖東圏域「福祉のしごと就職フェア」を開催します。

会場では事業所ごとにブースを設置していますので、事業所の概要や仕事の内容など直接お話できる機会となります。湖東圏域にある福祉の職場に就職を希望している方、福祉の仕事に関心のある方、多数のご参加お待ちしております。

開催日時：令和8年（2026年）2月26日（木）

13時30分～16時00分

会場：プロシードアリーナHIKONE（彦根市スポーツ・文化交流センター）多目的ホール
彦根市小泉町640番地

参加費：無料

参加事業所：最大23事業所（事業所決定次第、ホームページを更新します）

その他：事前申込不要です。開催当日、直接会場にお越しください。

また、当日は軽装でお越しください。



愛荘町ホームページ↑

共催：彦根市、愛荘町、甲良町、多賀町、豊郷町

協力：彦根公共職業安定所（ハローワーク彦根）、滋賀県介護・福祉人材センター

後援：滋賀県湖東健康福祉事務所、彦根愛知犬上介護保険事業者協議会、

湖東地域障害者自立支援協議会

【問合せ】 愛荘町役場 福祉課 ☎0749-42-7691



～豊かな郷で心と体の健康を～ 豊郷病院 公開セミナー

テーマ：『認知症という病気』～認知症の人の不自由を知る～

講演：認知症疾患医療センター長 成田実 医師

日時：令和8年（2026年）年3月7日（土）14時00分～15時00分

場所：豊郷病院 内科外来（3病棟1階）待合いスペース



※事前申込・参加費は不要です。皆様お誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

※警報以上の発令が出された場合、または新型コロナウイルス感染の状況により、中止とさせていただきます。ご了承ください。

（なお、中止連絡は当院ホームページまたは院内ポスターにてお知らせいたします。）

【問合せ】（公財）豊郷病院 地域連携室（多林、山本、上野） ☎0749-35-3001



令和8年度 県政モニターを募集します！

県政モニターは、県がお届けする情報で県政への理解を深めていただきながら、インターネットを通じてアンケートにお答えいただく活動が中心であり、気軽にご参加いただける内容です。

日頃の生活の中で気づいたことや、県政に対する思いをお聴かせください！



■ 募集人数 300名

■ 応募資格 令和8年4月1日現在で次の全てを満たす方

- ・県内在住の満15歳以上の方
- ・県政に関心を持ち、メールの送受信およびアンケート調査への回答（月に3件程度）ができる方
- ・スマートフォンまたはタブレット端末でインターネットを利用し、「Google Chrome」、「Safari」、「Microsoft Edge」のいずれかでウェブサイトの閲覧ができる方

（携帯電話端末（フィーチャーフォン）はご利用いただけません）

※ただし、国または地方公共団体の議員や常勤の公務員の方（会計年度任用職員を含む）はご応募いただけません。

■ 応募締切 令和8年2月11日（水・祝）

（令和7年12月15日（月）募集開始）

■ 応募方法 右記URLから「しがネット受付サービス」にてお申込みください。



↑応募ページ

【問合先】 滋賀県庁 広報課県民の声係 ☎077-528-3046



令和7年度 甲良町青少年育成大会が開催されました

11月16日（日）にこうらスマイルネット主催の甲良町青少年育成大会が開催されました。

講演は、特定非営利活動法人 放課後NPOアフタースクール代表理事 平岩 国泰 様に「子どものウェルビーイングを実現しよう！～地域で子どもを育てる放課後を～」と題して、子どもウェルビーイングの実現に向けて、昨今の状況や居場所づくりの大切さと方法等についてお話をいただきました。

また、小・中学生「私の思い」意見発表では、町内の小中学生3名が、自分の生き方や考え方を様々な視点から堂々と発表されました。

こうらスマイルネットでは、今後も「地域の子どもは地域で守り育てよう」を合言葉に、地域ぐるみで子どもたちとのふれあいを重視した活動を推進してまいります。



【問合先】 教育委員会 ☎38-3315



令和7年度 甲良町認知症フォーラムを開催しました

11月29日（土）甲良町公民館にて「令和7年度 甲良町認知症フォーラム」を開催しました。今年度は、認知症の方と家族の関わりをテーマとした映画「ぼけますから、よろしくお願いします。」を鑑賞しました。甲良町内だけでなく他市町からの来場もあり多くの方に参加していただきました。

鑑賞後のアンケートでは、映画に対する感想以外にも「家族の理解が一番大事！」「認知症との向き合い方が知れた」「家族や地域とのつながりがとても大切だと感じた」などのご意見をいただきました。

開催にあたっては、甲良町キャラバンメイトの皆さんにもご協力いただきました。

甲良町キャラバンメイトは認知症に対する地域の理解を深めるため、日々活動しています。ご興味のある方はぜひ、地域包括支援センターまでご連絡ください！

甲良町地域包括支援センター TEL：0749-38-5161



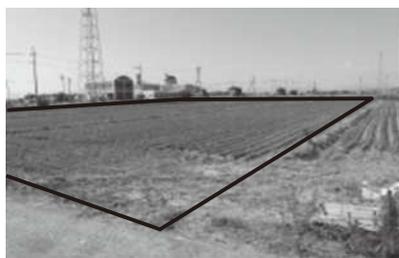
【問合せ】 地域包括支援センター ☎38-5161



甲良町空家・空地バンク 新着物件③④

当町の空家・空地バンク情報登録制度では物件のある地区に最初に回覧させていただいておりますので、広報誌発行時点で売却契約が成立している場合があります。

				物件番号	20251201-4
所在地	甲良町大字下之郷2110番地、2110番、2111番				
用途	地目(田)				
区分	売買・賃貸	売買	引き渡し時期	収穫後ご相談	
権利種類・価格等	権利種類	所有権	売却価格	127万円	
登記簿面積	4,204㎡ 約1,273.9坪(約4.23反)		接面道路の状況	農道	
土地改良	土地改良済み(農業振興地域)青地				
特記事項	農業委員会への申請書・名義書き換え等手数料が必要です。				
	農地法3条および地域の農業組合の規律事項の遵守を願います。				



No. ①



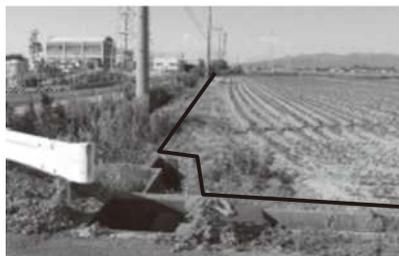
No. ④



No. ②



No. ⑤



No. ③



No. ⑥

【問合先】 企画監理課 空家・空地担当 ☎38-5061



～長寺地域総合センター「ふれあいの館」の紹介～



地域総合センターは、福祉の向上、人権啓発、住民交流の拠点となるコミュニティセンターです。周辺地域住民との連携を強め、明るく安心して住みよい町づくりをめざしています。

文化教室（寄せ植え教室など）

12月に文化教室を行いました。参加者皆さん、和気あいあいとした雰囲気の中、作品作りに取り組んでおられました。

センターで開催している下記教室も和やかな雰囲気です。是非参加ください！



出来上がり!!

長寺地域総合センターでは、以下の教室を毎週開催しています！

- 体操（健美操）教室 ●毎週火曜日10：00～11:30 ●参加費1回300円（町内の方）
- コグニサイズ体操教室 ●毎週金曜日10：00～11:30 ●参加費1回300円（町内の方）

体操教室は見学（無料）可能です。ぜひお越しください。
詳細は長寺地域総合センターまでお問い合わせください。

【問合せ先】 長寺地域総合センター ☎38-3148



人気の甲良産フレッシュいちごのクレープ ～駅長より、最新の情報をお知らせします～



甲良町で収穫した「いちご」を使った期間限定クレープ「甲良産フレッシュいちごのクレープ」をご紹介します。

こちらのクレープは1月～3月下旬までの期間限定のクレープで、期間限定クレープの中では一番人気！

甲良町の美味しいイチゴと自慢の生クリームのクレープをぜひご賞味ください！

直売所では「いちご」の販売もしていますよ!!

また、道の駅直売所では野菜や果物の出荷者を募集中です。お気軽に道の駅のスタッフまでお声掛けください。

2月の定休日は9日（月）です。
（営業時間 9：00～17：00）



【問合せ先】 道の駅せらぎの里こうら ☎38-2744



図書館に行こう♪

2月6日(金)から、いよいよ冬季オリンピックが始まります。
今月はオリンピックにちなんだ本を紹介します。



『イタリア流。世界一、人生を楽しそうに生きている人たちの流儀』

中山 久美子/著 大和出版

豊かな歴史と芸術の国イタリア。しかし、思い描いたイメージとは違う事が多く驚きと戸惑いの連続。けれどそこにはイタリアの流儀があり、ありのままを受け入れてくれる寛大で素敵な毎日がありました。イタリアに20年暮らす著者の笑いあり共感ありのイタリア記。



『ざんねんなオリンピック物語』

ウラケン・ボルボックス/絵と文 JTBパブリッシング

過去のオリンピックで実際にあった笑える事件や、まるで嘘のような本当の話をイラストを交えて紹介。実は第1回目に開催されたオリンピックでは、お金がなかったため1位でも銀メダルで、金メダルは貰えなかったそう。嬉しいはずの優勝が…なんとも残念なお話です。



『眠れなくなるほど面白いフィギュアスケート案内』

織田 信成/著 SBクリエイティブ

冬季オリンピックにおける最古の競技フィギュアスケート。「詳しいルールがわからない」「採点基準って?」と、言う方のために元オリンピック選手である織田信成さんが詳しく丁寧に解説。これを読めば、フィギュアスケートがさらに楽しく見られるようになります!



『向かい風で飛べ!』

乾 ルカ/著 中央公論新社

急な転校により、完全アウエーで寂しい毎日を過ごしていた小学5年生のさつき。ある時、同じクラスのスキージャンパー・理子と一緒にジャンプをやらないかと誘われ始めることに。孤独で憂鬱な日々を鮮やかに塗り変えてゆく空への挑戦がいま始まる。



『コマネチのために』

チョ ナムジュ/著 筑摩書房

テレビで見たオリンピックの体操選手「コマネチ」に魅了された少女マニ。母親はマニを体操部がある私立小学校に転校させたが、己の実力の無さを知り、マニは体操を諦めてしまう。体操界のスターに憧れ、夢みていた少女時代の私と、夢破れ30代の今を生きる私の物語。

2月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28

3月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				

●…休館日

【開館時間】

水~金 10:00~18:00
土・日 10:00~17:00



2月の催し物

※図書館の行事はすべて無料です。
※図書館の行事は予告なく延期・中止になる場合があります。

おはなし会

2月7日(土) 14:00~
小さなお子さまも参加いただけます。

オンラインユー ぴよぴよよこのおはなし会

0・1・2歳のお子さんに合わせた個別のおはなし会を申し込み制にて行ないます。
詳しくは図書館までお尋ねください。

蔵書点検による休館のお知らせ

2月11日(水)~2月17日(火)

図書館では、1年に1回、所蔵する本を1冊1冊確認し、より利用しやすい棚にするための作業を行ないます。

ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお期間中の資料の返却は、ブックポストをご利用ください。

※CD、DVDにつきましては、破損を防ぐため、開館日にカウンターまでご返却ください。

布の森展

2月19日(木)~3月5日(木)
甲良養護学校のみなさんが制作した布や和紙などの作品を展示します。
どうぞ、おこしくください。

☆☆図書館豆知識☆☆

【本の除菌機】

カウンター付近に本の除菌機を設置しています。紫外線と風を当て、ホコリやにおいなどを取り除くことができます。お気軽にご利用ください。

※HPでは図書館日よりカラー版をご覧いただけます。

【問合先】 図書館 ☎38-8088 FAX38-8089

甲良4500年の歴史をたどる 奈良時代の甲良②「長屋王と尼子姫」

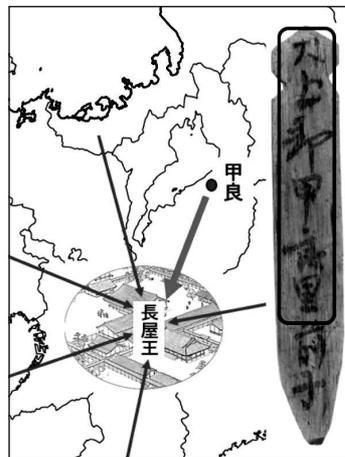
■甲良は長屋王の封戸だった

奈良時代初期、次期天皇候補として絶大な権力を持つ長屋王の元には全国各地から大量の産物が税として納められていました。

甲良の里からも税として米が納められていたことが出土した木簡から分かります。木簡には通常、「〇〇国」と国名が明記されるのですが、甲良の場合は「犬上郡甲良里」と国名を省いて書かれたものが多くあります。こんな簡単な表記で済むのはなぜでしょうか？

考古学者の森公章氏の分析によると「甲良の里は全て長屋王の封戸（私的な領地）であり、長屋王が直接経営していた。だから、「犬上郡甲良里」とさえ書いてあればそれで十分だった。」とのこと。

甲良は長屋王が直接経営する特別な存在だったのです。



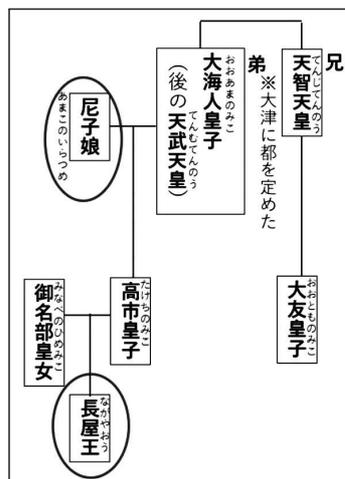
■尼子には長屋王のおばあちゃんが住んでいた！

甲良が長屋王の封戸という特別な存在であるのはなぜなのでしょう？

右の系図を見てください。

長屋王の祖母は「尼子娘」です。実は、この尼子娘は甲良町の尼子に住んでいたという伝承があるのです。

尼子の甲良神社由緒に次のように書かれています。



「当社の創立は、天武天皇の代に高市皇子の生母尼子姫が当地に住み給ひて……」
「当字の地名もこの尼子姫に由来する」

大海人皇子の最初の妻の尼子姫が甲良の地に住まわれたことから、「尼子」という地名になったというのです。

あくまでも推測ですが、甲良は長屋王にとっておばあちゃんが住んでいた特別な所だったので封戸に選ばれたと考えることもできるのではないのでしょうか。

甲良神社
鎮座地 滋賀県犬上郡甲良町尼子一帯地
主祭神 武内宿禰命
相殿神 田心姫命 市杵嶋姫命 多岐都姫命
境内社 火伏神社 稲荷神社 護国大明神
由緒 当社の創立は天武天皇の代、高市皇子の生母尼子姫（日本書紀卷二十九所載）が当地に住み給ひて、以後の国良天皇より希世の聖者の神武内宿禰命を勧請されたものである。
当字の地名もこの尼子姫に由来するものと記されている。更に、治暦年中より甲良神社の地と記されている。



■壬申の乱と尼子娘



天智天皇が亡くなった後、次の皇位をめぐる大友皇子と大海人皇子との間に戦いが起こります。これを「壬申の乱」（672年）と言います。

各地の軍勢を集めた大海人軍が美濃から近江に攻め入ろうとする時、大津京に残っていた高市皇子と尼子姫も不破関に向かいます。その途中で尼子姫は、難を避けるため甲良の地にとどまったと伝えられています。

犬上川をはさんでの戦いはすさまじく、大海人皇子は捕らえられ、阿自岐の六人衆によって救い出されるという危うい一幕もあったようです。彦根市犬方町にある「国府君神社」は、その時の勲功により天武天皇の妃、持統天皇によって命名されたとのこと。

壬申の乱や長屋王の変は、小学校の教科書にも出てくる歴史上の一大事件です。そこに甲良の地も密接に関わっていたとは、まさに「ふるさと再発見」ですね。

参考資料：櫻井信也「奈良時代の甲良の人々」（甲良の賜Ⅱ）

【問合せ】 ふるさとプロジェクト（図書館） ☎38-8088 FAX38-8089



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.tac-sports.co.jp/koura-pool/> *営業日・営業時間等詳しくは、問合せ先までご連絡ください

2月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 休館日	4 教室日	5	6 教室日	7 教室日
8	9	10 休館日	11 教室日	12	13 教室日	14 教室日
15	16	17 休館日	18 教室日	19	20 教室日	21 教室日
22	23	24 休館日	25 教室日	26	27 教室日	28 教室日

3月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 休館日	4 教室日	5	6 教室日	7 教室日
8	9	10 休館日	11 教室日	12	13 教室日	14 教室日
15	16	17 休館日	18 教室日	19	20 教室日	21 教室日
22	23	24 休館日	25 教室日	26	27 教室日	28 教室日
29	30	31 休館日				

【営業時間のご案内】

- ・温水プール
受付時間 12:45~20:30
(日曜日は19:30まで)
遊泳時間 13:00~21:00
(日曜日は20:00まで)
- ・香良の湯
受付時間 12:45~20:00
入浴時間 13:00~
(閉場時間20:30)

【甲良町民限定キャンペーン】(先着10名!)

体験料無料(通常1,200円)+2月中に入会の方は初月会費半額!
(開催期間:2/4(水)~28(土)まで。前日までに要予約)

体験料(通常1,200円) 無料	&	入会金 年会費 無料	+	入会月会費 半額 (月の途中から参加の場合、日割り計算)
----------------------------	---	----------------------	---	--

水泳教室 スケジュール

	水	金	土
14:00		成人水泳(初中級)	幼児
15:00	成人水泳(中級)		小学生 水慣れ~バタ足
16:00	幼児	幼児	小学生 バタ足~クロール
17:00	小学生 水慣れ~クロール	小学生 水慣れ~クロール	小・中学生 背泳ぎ~平泳ぎ
18:00	小・中学生 背泳ぎ~個人メドレー	小・中学生 背泳ぎ~個人メドレー	小・中学生(上級) バタフライ~個人メドレー
19:00		水中ウォーキング	成人水泳(初級/上級)

※幼児クラスは令和7年4月~令和8年3月中に4歳になる方から可。
※小学生、小・中学生クラスはレベル別に時間帯が異なります。

◇甲良町温水プールのジュニア水泳教室のポイント

- その1** 8段階のプログラムで学年別・レベル別のクラス編成
- その2** 1クラス10名以下(指導者1人当たり)の少人数制
- その3** 経験豊富なインストラクターによる丁寧な指導

○教室料金(1か月:月4回練習)

	対象	料金(税込)
ジュニア教室	幼児~中学生	4,500円
成人教室	中学生以上	5,000円
水中ウォーキング		2,500円

○春の短期水泳教室開催決定!! 3/25(水)~27(金)(3日間)

初めてプールを習う方、プールが苦手なお子様向けのクラスも有ります!
3日間の練習で泳力向上を目指しましょう。

	対象	定員	日程	参加費
ジュニア教室	小学生	16名	3月25日(水)・26日(木)・27日(金)	3,000円 (税込)
幼児教室	4歳~未就学児	16名		

【募集開始日】2月14日(土)13:00~(電話予約可)

【参加者特典】

- ①短期から新規入会の方は4月の月会費が半額!指定用品700円相当をプレゼント!(キャップ・ワッペン)
- ②現在スクールに通っている方で短期教室参加の方は、4月の受講料1,000円割引+最終日に進級テスト有!

【2月のスタンプカード イベント】ポイント2倍キャンペーン

- ・温水プール:19時以降入館の方 ※20時以降入館の方はスタンプ3倍
- ・香良の湯:2日、12日、22日、26日(風呂の日)

【問合せ先】 温水プール・香良の湯 ☎38-5155



人権なんでも 相談日

2月2日(月)・3月2日(月)

13:30~15:30

保健福祉センター1階 相談室

【問合せ先】 住民人権課 ☎38-5063

いじめ、家庭内・隣近所のトラブル、その他人権に関わることでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。
※相談は無料で秘密は固く守られます。
予約は不要です。



甲良町 し尿収集カレンダー【令和8年3月】

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
1日(日)	定 休 日	定 休 日
2日(月)	呉竹①	呉竹①
3日(火)	小川原①	小川原①
4日(水)	小川原①	不 定 期
5日(木)	尼子①	尼子①
6日(金)	正楽寺①・法養寺①②③	正楽寺①・法養寺①②③
7日(土)	定 休 日	定 休 日
8日(日)	定 休 日	定 休 日
9日(月)	—	—
10日(火)	長寺①	長寺①
11日(水)	—	—
12日(木)	下之郷①・北落①②・在士①③	下之郷①・北落①②・在士①③
13日(金)	金屋①②③・横関①	金屋①②③・横関①
14日(土)	定 休 日	定 休 日
15日(日)	定 休 日	定 休 日
16日(月)	—	—
17日(火)	長寺②	長寺②
18日(水)	小川原②・呉竹③	不 定 期
19日(木)	—	—
20日(金)	定 休 日	定 休 日
21日(土)	定 休 日	定 休 日
22日(日)	定 休 日	定 休 日
23日(月)	池寺①	池寺①
24日(火)	—	—
25日(水)	—	—
26日(木)	池寺②③	池寺②③
27日(金)	—	—
28日(土)	定 休 日	定 休 日
29日(日)	定 休 日	定 休 日
30日(月)	長寺③	不 定 期
31日(火)	—	—

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1か月に1回、②は2か月に1回、③は3か月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1か月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。

※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

【問合先】 クリーンライフ湖東 ☎35-5205

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

2月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
中期離乳食教室	17日(火)	9:30~10:00	令和7年6月、7月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票
乳児健診4か月	25日(水)	13:00~13:20	令和7年10月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート
乳児健診10か月	25日(水)	13:00~13:20	令和7年4月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)
1歳6か月健診	25日(水)	13:20~13:30	令和6年6月、7月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート 歯ブラシ・コップ
こころの健康相談	27日(金)	9:30~11:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方。 保健師が対応いたします。(予約制)	特になし

3月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
すこやか相談	9日(月)	9:30~11:00 予約制	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子健康手帳
2歳6か月健診	12日(木)	9:30~10:00	令和5年7月、8月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 ささやき声アンケート 歯ブラシ、コップ
こころの健康相談	13日(金)	13:30~15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方。 保健師が対応いたします。(予約制)	特になし

健診・教室等には、体温測定のうえご来場ください。
発熱、だるさ、咳などの症状のある方は参加を控えていただきますよう、感染防止対策にご協力をお願いします。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314

ひとのうごき

< >内は前月との比較
R8.1.1現在

	総人口		0~15歳未満	15歳以上 ~65歳未満	65歳以上
	男	3,052	<-13>	323	1,759
女	3,245	<-6>	263	1,687	1,295
合計	⑥ 6,297	<-19>	586	3,446	② 2,265
世帯数	2,697	<4>	①÷⑥=高齢化率 35.97%		高齢化率は65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。

2026年(令和8年)2月号
通巻第566号

発行/甲良町企画監理課
〒522-0244
滋賀県犬上郡甲良町大字在土353番地1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail:kikaku@town.koura.lg.jp
HP: http://www.kouratown.jp/

「広報こうら」・「ホームページ」への有料広告募集中

本町では財源の確保を図るため、「広報こうら」・「ホームページ」に掲載する有料広告を随時募集しております。
あなたのお店や会社の情報を、広報誌やホームページに掲載してみませんか？
詳細はホームページにてご確認ください。企画監理課
(☎38-5061) までお気軽にお問い合わせください。

